

令和7年度 北上翔南高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～健康第一・教職員一人ひとりがいきいき働ける職場へ～

北上翔南高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R4年度:9人、R5年度:12人、R6年度:8人
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R4年度:13.6日、R5年度:15日、R6年度:16.2日

【定性的現状】

- 教職員の意識
・当校で推進するIT化推進の取組が全教職員に徹底されている。
・時間外勤務している教職員が固定している。
- 管理職のマネジメント
・IT化の推進と、スクラップアンドビルドの視点を持って、業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を月30時間とすることを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を17日にします。

【目指す姿】

- ・ 教職員が自らのウェルビーイングを意識することで、生徒理解に努め、より良い教育を実践できる。
- ・ 教職員一人一人が、やり甲斐を感じ、いきいきと業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	・ 管理職が、健康第一を積極的に呼びかけを行います。 ・ 月の時間外在校等時間が月途中で時間超となった教職員に声掛けし、健康確保の観点から、個別面談をします。
(2)	学校における業務改善の推進	・ 二人担任制で、業務の分散化を推進します。 ・ 保護者連絡は、文書の配付を廃止し、メールとホームページでの周知を行います。 ・ 電話対応は原則、業務時間内とします。出欠連絡はTeamsも併用します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう周知をします。 ・ 休日の部活動については、部活動指導員等の協力をいただきながら軽減します。
令和7年度 重点取組事項		・ 令和7年度も「業務の見直し」を継続して行い、効果と効率の両立を目指す。

4 アクションプランの周知方法

プランの学校HP掲載と、PTA総会および学校運営協議会等を通じて、地域・保護者に対して周知を行います。